

[冬の節電・省エネのポイント]暖房時に部屋のドアや、玄関を閉め、暖房範囲を小さくしましょう。

正月は児童虐待防止推進月間です

～遊びのは あなたと地域の 心の声～

児童虐待相談対応件数は、栃木県・全国とともに年々増加しており、深刻な事件が後を絶ちません。子どもや家庭を取り巻む子育て環境が変化してきたことが一因といわれており、核家族化が進んできたり、近隣や親族との付き合いが希薄化し、家族が孤立した育児を行いつづらいことが要因としてあげられています。

虐待をしてしまった親自身も、子育てに関する不安や悩みを抱えている場合が多く、苦しいでいます。不安や悩みがある方は、ひとりで抱え込まず周囲に相談してくださり、そして、地域の皆さんも、子育て中の身近な方に目を向け、困っているひとがあれば支援の手をお願いします。

○虐待かも…と気づいたら、迷わずに相談・通告をお願いします。

「児童福祉法」及び「児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）」では、国民に対し、児童虐待の通告が義務付けられています。通告の窓口は、町、児童相談所、県の福祉事務所です。

児童虐待は子どもの身体や心を傷つけ、生涯にわたって影響を及ぼすことがあります。相談・通告から“支援”が始まります。「もしかして、虐待？」と思ったら、ためらわずに下記までお知らせください。

《児童虐待相談窓口》

| 機関名 | 電話番号 | 対応時間帯 |
|-------------------------------|----------------|-------------------|
| 上三川町福祉課相談支援係 | ☎ ⑮9137 | 平日午前8時30分～午後5時15分 |
| 中央児童相談所 | ☎ 028(665)7830 | 平日午前8時30分～午後5時15分 |
| 児童虐待緊急ダイヤル | ☎ 028(665)3677 | 平日夜間、休日昼間・夜間 |
| 児童相談所全国共通ダイヤル | ☎ 0570(064)000 | 24時間対応 |
| 県南健康福祉センター福祉指導課 (下都賀福祉事務所) | ☎ 0285(21)2294 | 平日午前8時30分～午後5時15分 |

《子育て相談窓口》

| 機関名 | 電話番号 | 対応時間帯 |
|--------------|---------|-------------------|
| 上三川町健康課母子健康係 | ☎ ⑮9132 | 平日午前8時30分～午後5時15分 |

・匿名でもかまいません。・相談・通告した方の秘密は守られます。・間違っていたとしても、責められることは 없습니다。

○知りたい「やどりきを虐待から防ぐための5か条」

- 「おかしき」と感じたら迷わず連絡（通告）
- 「つつけのつもり…」は書ふ記（みじもの立場で判断）
- ひとりで抱え込まない（あなたにできる限りから即実行）
- 親の立場よりみじもの立場（みじもの命が優先）
- 虐待はあなたの周りでも起きる（特別なことではない）

○オレンジリボン運動

オレンジリボンには「やどりきを虐待防止」というメッセージが込められています。オレンジリボンを見かけたら、子どもたちの虐待防止について考えてみてください。



町では11月10日(土)に行われる上三川町ふれあい健康福祉まつりにおいて、オレンジリボン運動コーナーを設置します。オレンジリボンを配布予定ですので、ぜひお立ち寄りください。

▼問い合わせ先＝福祉課 相談支援係

☎ ⑮9137

ご要望にお応えし、追加の健診日を設けました！

年に一度は、特定健診を受けましょう！

◎特定健診って何？

生活習慣病予防のために、40～74歳の方を対象に、各健康保険組合等の医療保険者が被保険者に対して責任を持つて行う健診です。

町では国民健康保険加入者を対象に実施しています。

◎特定健診はどんな健診をするの？

問診、腹圧測定、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査、貧血検査、心電図、眼底検査（集団健診のみ）等を行います。

※がん検診も同時に受診でもあります。（がん検診は加入してある保険は問じません。対象年齢であればどなたでも受診できます。）

◎特定健診を受けないとどうなるの？

特定健診や特定保健指導の実施率（受診率）が低い各健康保険組合等医療保険者（町では国民健康保険）には、後期高齢者医療制度（長寿医療制度）への支援金（町が支払う負担金）が増額されます。この支援金が多くなると各健康保険組合等医療保険者の財政は苦しくなり、保険料（町では国民健康保険税）が引き上げになる可能性があります。

ご自身の健康のためにもむちゅうと、つまでも

安心して医療を受けるためにも、年に一度は必ず特定健診を受けしてください。

◎特定健診を受けるにはどうしたらいいの？

【集団健診の場合】

健康課 成人健康係へお電話でお申し込みください。

▼日程＝12月2日(日)、7日(金)

平成25年1月8日(火)、12日(土)

▼会場＝上三川ふれあいセンター

町指定の医療機関に直接お申し込みください。
12月末まで、町内の医療機関で受診でもあります。

◎特定健診にかかる費用は？

特定健診費用200円（ただし住民税非課税世帯の方は無料です）

◎特定健診の結果はどう、どのように受け取るの？

【集団健診の場合】

今年度から、健診日の約1ヶ月後に結果説明会にてお返ししています。結果説明会の日程及び会場は、健診のお知らせ時にご案内いたします。

ご自身の健康管理のためにも、健診結果をきちんと

振り返り、日常生活に活かしましょう。

【個別健診の場合】

受診した医療機関で、直接結果をお受け取りください。

◎特定健診の結果、保健指導が必要な場合はどうしたらいいの？

特定健診の結果、メタボリックシンドrome該当（予備軍含む）の場合は、特定保健指導（特定健診個別相談会）にご参加ください。

対象者の方には、後日、相談会についてご案内します。個別健診で受診された方は、医師からの指導を受けしてください。

※精密検査が必要な検査項目があつた場合は、放置せずに紹介状を持参し、かかりつけの医療機関等で早めに受診して下さい。

▼問い合わせ先＝

健康課 成人健康係
☎(56) 91-33



【冬の節電・省エネのポイント】暖房の温度設定を控えめ（目標は20℃）にしましょう。